

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

国民健康年金課 (☎017-734-5343)
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)



●柔道整復の施術を受ける際は、負傷の原因を正確に伝えましょう

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける時、医師や柔道整復師の診断または判断によって、医療保険が適用となる場合とならない場合があります。

▽医療保険が適用となる場合
医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな原因による骨折や脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉ばなれ等)と診断されて施術を受けた場合。

※骨折及び脱臼については、応急手当は保険適用となりません。それ以後の施術は医師の同意があれば保険適用となります。

▽医療保険が適用とならない場合

- ・単なる肩こりや筋肉疲労
- ・慰安目的のあん摩・マッサージ

サージ

・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術

・労災保険が適用となる仕事
中や通勤途上での負傷

※保険医療機関(病院、診療所など)と同じ時期に同じ負傷名の治療を受けているときは、保険給付の対象とはなりません。ただし、医療機関から相談・指示を受けた場合は保険適用となります。

●交通事故等の治療における届出について

交通事故や第三者の行為によるケガ、食中毒の場合など、国民健康保険または後期高齢者医療制度で治療を受けたときは、市への届出が必要です。加害者と示談をする前に、速やかに届出をしてください。

さい。

▽届出に必要なもの

第三者行為による傷病届(用紙は窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています)、交通事故証明書、保険証

※ケースによって、その他の書類が必要となる場合があります。

●ジェネリック医薬品を上手に活用してみましょう

薬代の負担軽減と医療費抑制につながるジェネリック医薬品の利用促進に、ジェネリック医薬品希望カード等をぜひご活用ください。

▽ジェネリック医薬品とは
医療機関で処方される薬は、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類に分けられます。

ジェネリック医薬品は新薬の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で作られた薬のことです。そのため、開発にかかる時間や費用が少なく済むため、低コストで販売されます。

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬とほぼ同等であると厚生労働省により認められています。

▽ジェネリック医薬品を希望するときの伝え方

ジェネリック医薬品希望カードを診察券、処方せんやお薬手帳と一緒に提示するか、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳に貼ってください。

病状や治療内容によって、薬を変更しないことが望ましい場合もありますので、利用については医師、薬剤師にご相談ください。

冬期間、一部のごみ収集場所を休止します

青森地区では、冬期間、積雪でごみ収集車が通れないなどの理由により、一部のごみ収集場所を休止します。

休止する収集場所・期間は、町会の回覧などでお知らせします。対象となる地域の皆さんは、町会指定の別の収集場所をご利用ください。

問清掃管理課
(☎017-718-1179)

し尿のくみ取りはお早めに

毎年12月は、し尿のくみ取りが大変混み合います。早めにくみ取り業者へ申し込みましょう。

し尿のくみ取り業者は、12月29日(水)から令和4年1月3日(月)まで休業しますので、ご注意ください。

問清掃管理課

(☎017-718-1179)

浪岡振興部市民課

(☎0172-62-1140)

令和3年度 青森市表彰

10月12日、「令和3年度青森市表彰」の表彰式がホテル青森で行われました。

青森市表彰は、市勢発展に功績のあった個人や団体を表彰するもので、今年度は64人・3団体が受賞されました。受賞された皆様、おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。
 閩市民協働推進課 (☎017-734-2324)

— 長年の功績に感謝をこめて —



青森市表彰受賞者 (順不同・敬称略)

◆地方自治功勞…42人

太田智三、嶋田肇、竹内誠一(以上町会長)／須藤毅(行政連絡員)／渡邊源次郎、津川金祐、倉内清藏、坂本俊昭、杉田富男、中村洋一、木立時秋(以上納税団体役員)／柳谷聡、笹田茂則、工藤隆、松浦健悦、飯塚敏雄、齋藤誠一、三上均、野澤幸衛、原子治、坂本豊、山崎治、山口孝広、小林敏憲、齋藤繁、石川善孝、工藤和彦、小笠原力、相馬邦一、棟方和男、山本公実栄、蝦名勝、川村幸弘、佐藤武英、成田幸彦、閩山善和、工藤清隆、佐藤整次、鎌田真吾(以上消防業務)／佐藤武秀、長谷川國治(以上財産区議員)／川田昭(財産区管理委員)

◆教育・学術・体育等文化功勞…4人

坂本秀子、辻村成子(以上芸術文化振興)／天内勇、櫻井朝雄(以上社会教育振興)

◆公益・社会福祉功勞…13人

橋本伸、今井徹、木下はるゑ、高坂厚子(以上民生・児童委員)／三上美紀子(人権擁護委員)／柿崎實、荒内俊(以上学校歯科医)／浅利圭子(学校薬剤師)／平井裕一、福士栄治、松本香、雪田知孝(以上急病センター派遣医)／西村貢(衛生団体役員)

◆産業・経済功勞…3人、1団体

閩山直浩(農業振興)／菊池政樹、永井和久、八甲田振興協議会(以上観光振興)

◆徳行功勞…2人

須藤光春、木村秀史(以上スキーパトロール)

◆その他…2団体

公益社団法人青森法人会、医療法人三良会(以上寄附)

秋は山粧う季節ですが、空気が乾燥しやすく、火災が多発する時期でもあります。日頃からの訓練と災害に対する備えがいざというときに必ず役立ちます。

10月10日、防火作品コンクールの表彰式へ。今年は31校より1,212点の応募があり、新城小・津島一期さん(4年)の作品が見事グランプリ。また、北小・村山拓真さん(1年)、千刈小・竹本司さん(2年)、造道小・木村奏人さん(3年)、東陽小・川内侑亜さん(5年)、新城中央



10月10日、防火作品コンクール表彰式へ。各学年の金賞受賞者へ賞状を贈呈。学校賞(最優秀賞)は東陽小学校が受賞しました。

小・松橋大翔さん(6年)が金賞を受賞。学校や地域から防火・防災の輪が広がっていくことを願っています。

10月18日、秋の火災予防運動のスタートに合わせ防災パトロール出動式へ出席。今年の青森地域広域事務組合管内の火災発生状況は9月末で件数が80件、死者8名。県内でも大きな火災が相次いでおり、火災予防の願いを込めて早朝から参集いただいた消防職員・消防団員を激励の後、出動の号令をかけました。

この日の午後は、今年8月の大雨のため甚大な被害を受けたむつ市と風間浦村、翌19日には七戸町を訪問。県内40市町村で構成する青森県市町村振興協会の代表として、宮下宗一郎むつ市長、富岡宏風間浦村長、小又勉七戸町長に災害見舞金を寄贈しました。

いつ起こるかかわからない災害。災害に対する注意を喚起し市民の皆さんの貴重な生命・身体・財産を守ります。

市長コラム 小野寺あきひこの スコラム!

